

- 関係書類 2-1 (交付申請時)
 (実績報告時)
 (変更申請時)

補助金交付申請額計算書

1. 太陽光発電設備

(1) 太陽電池の最大出力

k W

※関係書類2-2、太陽電池の最大出力[1-(4)]もしくはインバータ・保護装置の定格出力[2-(3)]のいずれか小さいほうの数値を記入する。

(2) 最大出力に2万円を乗じた金額

,000 円 = 20,000円 × k W

※(1)に記入した最大出力に2万円を乗じて得た額とする。(千円未満切り捨て)ただし、上限は8万円。

(3) 補助対象経費

,000 円

※関係書類2-2、太陽光発電設備3-(8)で求めた金額を記入する。(千円未満切り捨て)

(4) 補助金交付申請額

,000 円

※(2)又は、(3)に1/10を乗じて得た額(千円未満切り捨て)のいずれか小さい方とする。ただし、上限は8万円。

2. 高効率給湯器

(1) 補助対象経費

,000 円

※関係書類2-3で求めた金額を記入する。(千円未満切り捨て)

(2) 補助金交付申請額

,000 円

※(1)に1/10を乗じて得た額とする。(千円未満は切り捨て)ただし、自然冷媒ヒートポンプ給湯器及びハイブリッド給湯器は上限2万円、潜熱回収型給湯器は上限1万円。

3. 木質バイオマス暖房設備

(1) 補助対象経費

,000 円

※関係書類2-4で求めた金額を記入する。(千円未満切り捨て)

(2) 補助金交付申請額

,000 円

※(1)に1/2を乗じて得た額とする。(千円未満切り捨て)ただし、上限は10万円。

4. 定置型蓄電池

(1) 補助対象経費

,000 円

※関係書類2-5で求めた金額を記入する。(千円未満切り捨て)

(2) 補助金交付申請額

,000 円

※(1)に1/2を乗じて得た額とする。(千円未満切り捨て)ただし、上限は5万円。

5-1. 電気自動車

【5-1か5-2のいずれかを対象とする。】

(1) 補助対象経費

,000 円

※関係書類2-6で求めた金額を記入する。(千円未満切り捨て)

(2) 補助金交付申請額

,000 円

※(1)に1/10を乗じて得た額とする。(千円未満切り捨て)ただし、上限は10万円。

5-2. 電気自動車充電等設備

【5-1か5-2のいずれかを対象とする。】

(1) 補助対象経費

,000 円

※関係書類2-6で求めた金額を記入する。(千円未満切り捨て)

(2) 補助金交付申請額

,000 円

※(1)に10/10を乗じて得た額とする。(千円未満切り捨て)ただし、普通充電設備は上限は10万円。V2Hは上限15万円。

6. 補助金交付申請額

,000 円

※上記で算出した補助金交付申請額の合計を記入する。
 なお、補助予定額であり、実績報告書が提出された時点で改めて額を確定する。